

第5期 大田原市役所地球温暖化防止実行計画【事務事業編】〈概要版〉

1 計画の基本的事項と削減目標

大田原市役所地球温暖化防止実行計画では、温室効果ガス排出量の削減等を図ることを目的として、市が自ら取り組む地球温暖化防止対策や環境保全対策に関する具体的な取組内容を定めています。

また、市が自ら排出する二酸化炭素排出量を、令和7年度までに、平成25年度比で15%以上削減することを目標としています。

①計画の目的と具体的取組

市の事務事業に伴う
温室効果ガス排出量の削減

- ・省エネルギーの推進
- ・施設の低炭素化の推進

環境負荷の低減

- ・省資源化の推進
- ・廃棄物の減量化とリサイクルの推進
- ・グリーン購入の推進

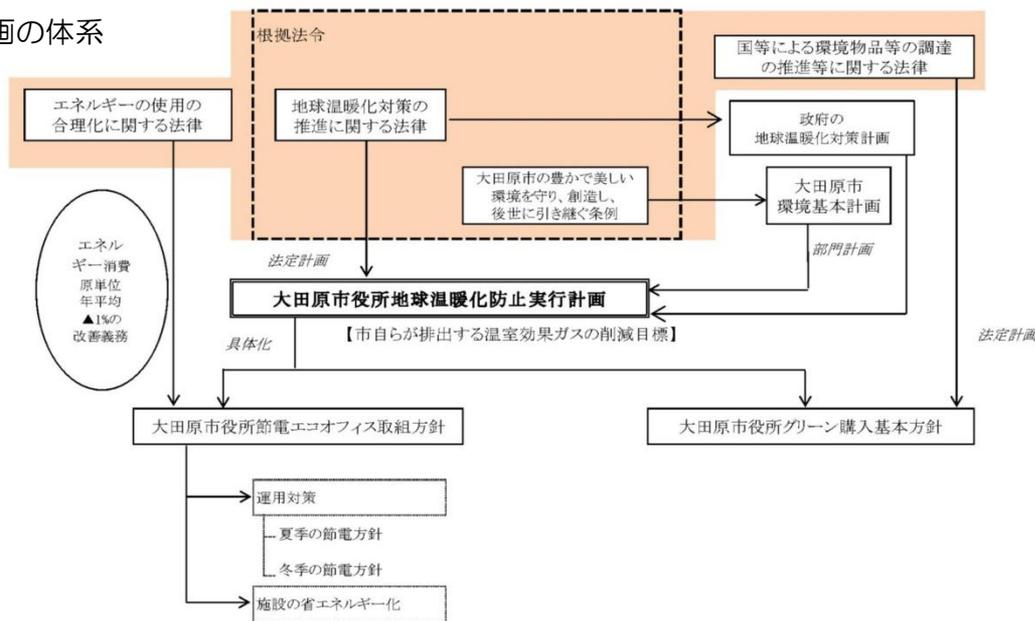
環境保全に向けた
職員の意識向上

- ・職員に対する研修等の実施

③計画期間と削減目標

	年度	CO ₂ 排出量
基準年度	H25	10,157t
計画年度	R3~R7 (5カ年)	【15%削減】
目標年度	R7	8,617t

②計画の体系



④対象範囲

本計画の対象範囲は、本市が実施する全ての事務・事業とします。また、本計画の対象となる施設・設備は本市が所有する全ての施設・設備とします。
(ただし、市営住宅など個人の生活に伴う部分、公衆便所、簡易な休憩所等を除く)。

第5期 大田原市役所地球温暖化防止実行計画【事務事業編】〈概要版〉

2 個別具体的な取組内容

大田原市役所地球温暖化防止実行計画では、二酸化炭素排出量の削減目標の達成や環境保全を図るため、個別具体的な取組内容と個別の取組目標を定めています。

⑤個別具体的な取組内容と取組目標（9～14P）

○大項目 → 小項目 → 主な取組内容 → 個別取組目標

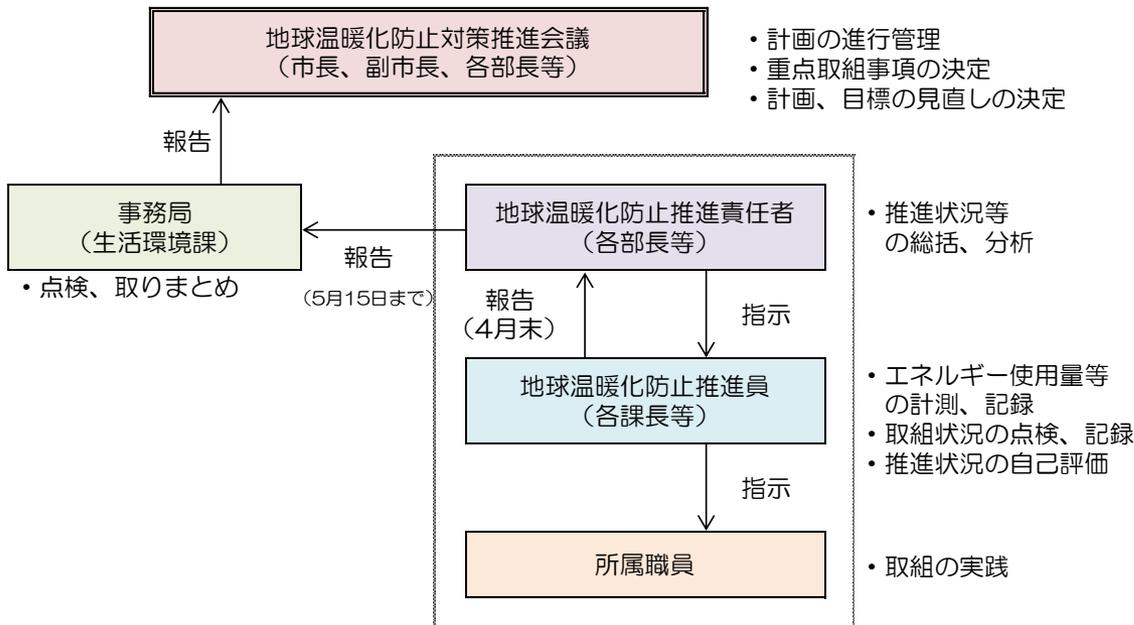


第5期 大田原市役所地球温暖化防止実行計画【事務事業編】〈概要版〉

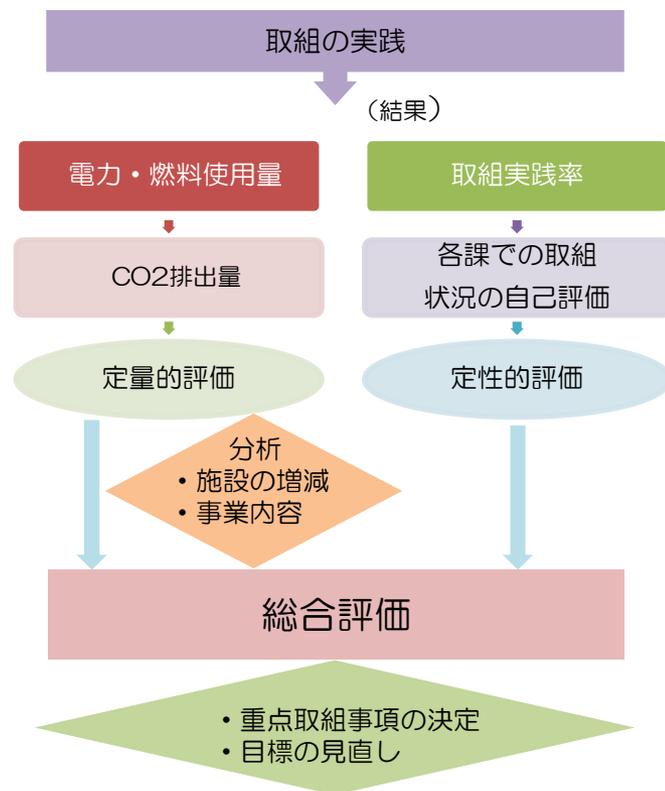
3 計画の推進

大田原市役所地球温暖化防止実行計画では、各課及び施設における本計画の確実な実施・運用を図るため、計画の推進体制や評価方法を定めています。

⑥計画の推進体制



⑦評価の方法



⑧結果の公表

公表事項	公表方法
①本計画の実施状況 ②CO2排出量	市の広報紙及びホームページ